

# コーポレート・ガバナンス報告書

2026年2月4日

株式会社ハートアップ

代表取締役 辻栄 勇人

問合せ先： 代表取締役管理本部長 天童 淑巳

T E L

0942-65-3081

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。そのために経営環境の変化に的確に対応し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
天童 淑巳	21,600	60.00
子どもの未来を明るくする株式会社	14,400	40.00

支配株主名	天童 淑巳
-------	-------

親会社名	なし
------	----

### 3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	5月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

### 4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支払株主との取引は原則として行いませんが、当社が支配株主との取引を行う場合には、取引内容、取引条件及び取引の妥当性等に留意し、取締役会で充分に吟味したうえで承認により行う方針としております。また、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

## II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	5名以内
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	—

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
杉野 貴彦	他の会社の出身者											
藤 優之	他の会社の出身者											

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

#### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
杉野 貴彦	—	—	他の会社での経歴より当社事業領域への見識の他、放課後等デイサービス事業に関する相当程度の知見と経験を有していることから、当社においても客観的かつ独立的な経営監視を行うことができると期待し、選任しております。 また、同氏と当社の間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
藤 優之	—	—	他の会社での経歴より当社事業領域への見識の他、経理や経営戦略に関する相当程度の知見と経験を有していることから、当社においても客観的かつ独立的な経営監視を行うことができると期待し、選任しております。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判

			断しております。
--	--	--	----------

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	3名以内
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、取締役会等への出席をはじめ、監査法人及び内部監査担当と三様監査ミーティングを開催し、各自が行った監査実施状況とその結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行ってまいります。
---

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	—

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
柄目 貴弘	他の会社の出身者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
柄目 貴弘	—	—	他の会社での経歴より当社事業領域への見識の他、経理や内部監査、監査役監査に関する相当程度の知見と経験を有していることから、当社においても客観的かつ独立的な経営監視を行うことができると期待し、選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	—
---------	---

その他独立役員に関する事項

該当事項はありません。
-------------

**【インセンティブ関係】**

取締役へのインセンティブ付与に関する施策 の実施状況	実施しておりません
該当項目に関する補足説明	
該当事項はありません。	

**【取締役報酬関係】**

開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	
該当事項はありません。	

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容	
当社の取締役の報酬等の額の決定は、株主総会においてその総額を決議し、各取締役の報酬額の決定は取締役会にて決定しております。	

**【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】**

社外取締役及び社外監査役に対して、日常的に情報共有に努め、重要事項については、議案内容や取締役会資料を事前に送付するとともに、議案の詳細について必要に応じて事前説明を行い、取締役会において効率的な審議や意思決定をサポートしております。
---

**2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)****a 取締役会**

当社の取締役会は、5名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これとともに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

**b 監査役**

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役1名で構成されております。監査役は監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。また社外監査役の柄目貴弘氏と当社には人的、資本的関係その他特別の利害関係はありません。

**c 内部監査**

当社の内部監査は、代表取締役が選任した者を内部監査従事者とし、内部監査計画に基づき本社及び各拠点への内部監査を実施し、代表取締役に内部監査の実施状況等の報告を行っております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に対し、監査結果及び改善指示書を通達し、必要に応じ改善報告書を提出させることとしております。また内部監査従事者は監査役及び監査法人と情報交換を図るなど密接に連携しながら、内部統制機能の充実に努めています。

**d 会計監査**

当社は、監査法人やまぶきと監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は江口二郎氏と内海慎太郎氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士1名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

**3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由**

現状の体制を採用している理由としましては、事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であ
---

ると考えているためです。

### III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

補足説明	
実施していない	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

#### 2. IRに関する活動状況

補足説明	
IR 資料をホームページ掲載	当社コーポレートサイトの IR ページ内に掲載予定です。
IRに関する部署(担当者)の設置	管理本部 経営企画室を担当部署とし、関係各部署と連携を取りながら、IR 活動を実施してまいります。

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
実施していない	実施しておりません。

### IV. 内部統制システム等に関する事項

#### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、内部統制全般の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しているものと考えております。

#### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

##### (1) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会勢力に対しては組織的に毅然とした態度で対応し、不当な要求に応じず、取引その他の関係を一切持ちません。

##### (2) 反社会勢力排除に向けた整備状況

反社会勢力による不当要求に備え、「反社会勢力等排除規程」を策定し、反社会勢力への対応ルールを整備しております。また、当社が新たな取引先と契約を締結する場合の契約書等では、取引が反社会的勢力であることが判明した場合、契約を解除できる反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

### V. その他

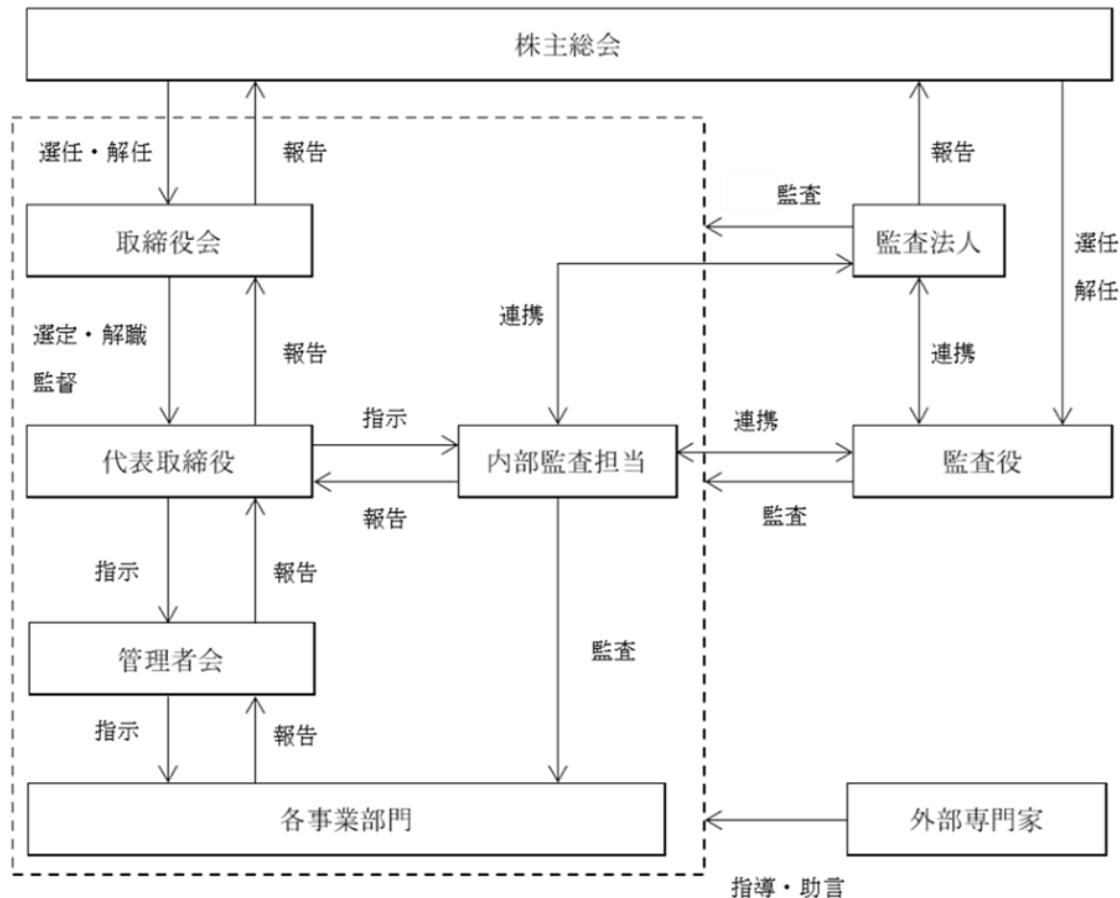
#### 1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

#### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続きに関するフローの模式図を参考資料として添付しております。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】

